

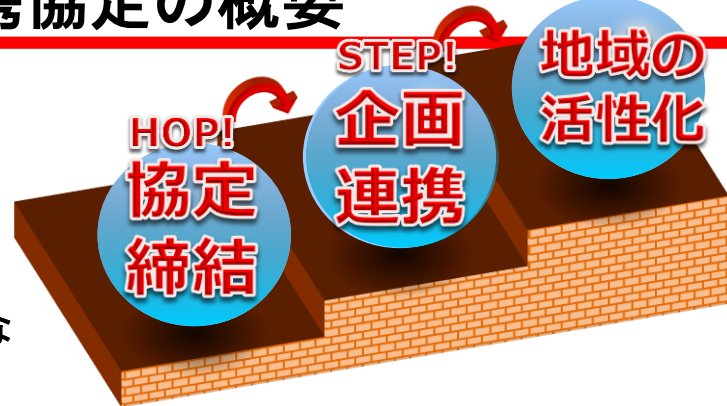
# 丸森町と東北財務局との 地域活性化に関する包括連携協定の概要

## 目的

丸森町と東北財務局が地域経済の持続的な発展に向けて相互に連携することにより、双方のネットワークと経営資源を有効に活用し、地域活性化、地方創生及び地域価値の向上を図ることを目的とする。

## 具体的 取組

今後、双方が連携し、地域活性化等に向けて、下記のような具体的な取組を協議・検討します。



## 包括連携協定の具体的な取組

### 地域活性化に関する事項

#### ◆ 「金融フォーラム」の開催

- ・地方創生における金融面での課題等の解決に向けて、近隣自治体と金融機関等が参加する「金融フォーラム」を継続的に開催する。(テーマ)
  - ・ 移住・定住に向けた課題
  - ・ 創業資金等の確保に向けた課題 など

#### ◆ 阿武隈急行沿線地域活性化フォーラム

- ・産学官金の各機関と連携し、阿武隈急行沿線の地方公共団体における地域活性化に関する課題(本線の地域活性化への活用、広域的な連携等)を解決するために開催する。

#### ◆ 地方創生に関する会議や職員勉強会などへの参画

- ・丸森町が中心になって設立する観光DMO設立に向けた会議等への参画
- ・丸森町職員が町の課題を発見し、政策能力向上を図るために開催する職員勉強会(「一丸塾」など)への財務局職員の参加

### 災害時の人的支援等に関する事項

#### ◆ 人的支援

- ・丸森町内で大規模な災害が発生し、丸森町より職員派遣要請があった場合には、財務局は職員を派遣し事務や作業を支援する。

#### ◆ 国有地の活用

- ・国有地の活用を通じて、丸森町の被災者、復旧事業等を支援する。

### 住民サービスの維持・向上に関する事項

- ◆ 丸森町からの求めに応じて、金融犯罪防止の注意喚起や財政及び金融経済教育の向上のための出前講座を行う。

### その他目的を達成するために必要と認められる事項

- ◆ 丸森町主催イベント等への参画(ブース出展)  
例:「生涯学習推進町民の集い」